

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

# 三春わが街

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

## ■コミュニティだより

VOL. 31 (年4回発行)

■発行日 平成15年12月15日

■発行 三春まちづくり協会

■編集 三春まちづくり協会広報部会

三春町字大町178

TEL/FAX (62) 3988

# 町民の声・意見・提案を 取り入れたい

## —新町長・議長が方針を表明—

### 平成十五年 三春まちづくり懇談会

十一月二十二日、三春交流館小ホールで三春まちづくり懇談会が開催されました。

武田副協会長の開会のあいさつに続き、幕田協会長から「三春地区が今年度のまちづくり懇談会のトップを切つての開催となった」というあいさつがあり、懇談に移りました。

#### ■鈴木町長あいさつ

私の町政運営の基本は、町民の目線にたった町政である。現場を重視し、町民の声、意見、提案を取り入れていく。町の政策はそこから生まれてくる。本日の意見交換はたいへん意義深いものであると考える。

#### ■本多町議会議長あいさつ

我々の先輩はたいへんな時代を生きた。いまそれが足りないのではないか。いまこそ創意工夫が必要であり、町、議会、町民が問題を共有することが大事。みなさんの意見を聞いて議会も頑張っていきたい。



事前に、回覧板などで町民の皆さまにもお知らせした通り、今回の懇談会はテーマを次の三つにしぼりました。

- 一、新町長町政運営の基本
- 二、ごみの減量化と資源化
- 三、旧公民館の利用

まず最初のテーマについて鈴木町長から説明がありました。

#### テーマ1

#### 新町長の町政運営の基本について

①行政改革について  
これまで組織改革に積極的に取り組んできたが、その効果はまだはつきりしない。

い。改革には時間がかかる。三春町は当面合併しないことを決めているが、地方分権に対応した自主自立、事務事業の効率化が必要。

組織をスリム化し、町民に分かりやすい機構にする。十一月十三日に助役を長とする行財政改革委員会を立ち上げた。

②財政改革と財政再建について(地方交付金の見通し)  
三位一体改革、地方交付税の削減など先行き不透明な情勢だ。

町の歳入金は増加傾向にあり、これらに対処するため、財政健全化計画に基づき、経費削減に取り組んできた。今後、町財政はさらに厳しくなることは確実。より一層、行政のスリム化と経費の削減を図り、財政の健全化につとめていきたい。

③桜川改修について  
平成十一年度から進めてきた。現在、用地買収、工事も進められている。山崎橋より上流の方々に昨年十二月説明会を開いた。災害のないまちづくりを目指す。町民が安心して暮らせるよう「桜川改修を進める会」と一緒に進めていきたい。先日、県の土木部長に会い、桜川改修促進をお願いしてきた。

④商業ゾーン構想について  
中心市街地活性化については、おおむね基盤整備ができた。これからいかに活性化に結びつけるかは、商業者の創意工夫によるところが大きい。商工会のみならずと一緒になって努力していきたい。

ベニマルの移転については店舗規模、町の負担、インフラ整備などの点で困難を極めている。今後ベニマルの社長と会って話をする予定である。

⑤まちづくり協会への対応について  
地域と町が連携をとりながら、地域主体の個性的な地域づくり活動を推進したい。そのための連絡調整、情報提供をしあつて、活性化をすすめたい。

部会活動を中心として運営することが協会の活性化につながるものと思う。

#### ■幕田協会長(司会)

ここで会場の皆さんからご質問、ご意見をいただきませうので、どうぞ。

Q 議員の定数、議会のなりたちについてどう考えるか。若い人が町政に参加するために、議員の年令上限



を考へてはどうか。よそからの人材登用、他町村との交流などについての考えを聞きたい。

#### A 鈴木町長

議会の組織の成り立ちについては、執行者という立場なので、深く関与できない。

議員の年令制限については、広く議会の中で議論をしてもらう内容かと思う。若い人の行政参加については、行政以外の行事、まちづくりなどにも多く参加してもらおうような環境作りが大切。今後どのような方法でということとはみんな考え、行動を起こすことが必要だが、若い人が力を発揮できるまちづくりをしていきたい。

町外からの人材登用については、町内にだけこだわっているわけではないが、町独自で人材育成を進めることが基本だと思う。

#### A 本多議長

年令の上限という意見はうかがっておく。議会としても、若い方々と議会との対話の場を設けることが求められている。積極的に意見や声を聞き、議会、町政に反映していく。

Q 今まで、我々の声はどうやって届くのか・という心配があったが、今日の懇談会は非常に意義のある会議だと思う。

議員は自分の行政区だけではなく、町全体のことを考えるべき。私たちも自分の住んでいる地区だけでなく、他の地区の議員とも話したい。これからも今日のような形式で、議員と町民の話し合いの場をもっとほしい。

#### ■幕田協会長

ご意見ありがとうございます。

#### テーマ2

#### ごみの減量化と資源化について

佐久間総括主幹から以下の説明がありました。

①新焼却場の建設経過および跡地利用について  
十一月十五日発行の「田村広域行政組合だより」に詳細が書いてあるので簡単に説明する。

富沢地区の新施設は、十八年度から供用開始したい。現在の沼の倉の跡地は、設備・煙突は壊すが、建物はリサイクルの施設として使

う予定。

②燃えるごみの減量化対策について

資源ごみ、プラスチック、包装紙が混入している。極力分別して焼却量を減らしたい。過大包装から簡易包装への動きも進めたい。

③生ごみの堆肥化の見通し

学校、敬老園など公共施設で試行している。いずれも食堂、旅館などから始めてみたい。現在は一次発酵まで処理して、肥料屋に販売している。非常に値段が安く、処理費用の方がかかる。

④刈り草対策

枯れ草、剪定の枝など、草はごみではない。受け入れてるのは三春町だけ。家畜の糞尿のリサイクルとして、堆肥センターを建設し、生ごみも一緒に処理したい。

Q 生ごみの処理機を、郡山市では補助しているが、三春町では考えていないか。

A 各家庭に補助を出すという事は考えていない。清掃センターで大型機械を入れている。各家庭からの収集をどうするのが大きな問題。

Q 戸別収集の計画はなくなったのか。

A 試行的にやってみようという考えはあったが、現実にはお金がかかりすぎて不可能。当分凍結と理解し

ていただきたい。

Q 分別収集をした資源ごみはその後どうなっているのか。

A 有償処分できるものは販売。そのまま出荷できるものもあるが、ペットボトルは圧縮、梱包し、有料で処分している。経費もかかるので、利益は出ない。

Q 出し方をきちんとすれば余計な経費はかからないのではないか。

A 手作業で、キャップをはずしている。汚れていて洗う手間がかかるものは焼却している。皆さんの協力があればもっと安くできると思う。

テーマ3 旧公民館の利用について

鈴木町長

できるだけ有効に活用したいと考えている。

以下、湯峰総括主幹から説明がありました。

①旧公民館の利用に関する基本計画について

公民館機能はすべて三春交流館に移った。大規模改

修を伴うものは時間がかかるので、当分の利用については次のように考えている。

(一階)

パソコン教室は継続する。事務の第二執務室、確定申告、その他役場の補完的施設として利用したい。

(二階)

会議室をまちづくり協会や、NPO関係事務所などとして利用したい。

三春中の体育館ができるまでの間、三春中の部活動などに使いたい。

公民館の周囲が暗いという声があるので、玄関、小学校登り口に照明をつけるように手配した。

将来の本格的活用については、財政的配慮をしながら検討を重ねていきたい

②「三春わが街」第三〇号に掲載した町民の意見に対する町の考えについて

一階は税務申告に使いたい。選挙に使うことも考えている。サロンの使い方という提案については、近くに図書館、まほら、福祉会館があるので、そこを利用してもらいたい。大林ホールは、中学校の部活を最優先にしたい。

③三春交流館の公民館機能について

田中教育次長から以下の説明がありました。交流館開館から七ヶ月が

過ぎた。公民館機能については、すべて交流館に引き継いだ。交流館でのサークル、団体の数は旧公民館より増えている。ご提案、ご意見を遠慮なく寄せてほしい。

Q 旧公民館は危険な建造物なのか

A 耐震診断をしていないということですが。

Q 交流館でイベントがあつて部屋を使えないときに、旧公民館を使うことができないか。場所がないので資料館会議室を使わせてほしいという例があつた。

A いつでもということになると管理面が難しいので内部で検討させてほしい。

鈴木町長

大林ホールを、三春中の部活で使うという話があるが、空いている場合の活用について検討したい。

以上で今回の三つのテーマについての懇談を終わります。最後に各字からの要望についての補足説明・質問がありました。また三春中学校の学校給食についてなどの質問も出されました。

今回のまちづくり懇談会に多くの町民の皆さまのご参加をいただきありがとうございました。今後町民の意見、要望を町政に反映させることのできるような場を企画していきます。

ごみについて学びました。

十月十八日、三春交流館小ホールにおいて、三春まちづくり協会の第二回全体研修会が「ごみ問題」をテーマに開催されました。

清掃センターの担当者から、「ごみの行政について」や「燃えるごみ、燃えないごみ、プラスチックごみの現状と問題点」のわかりやすい解説がありました。



されたごみの対処について取り残しのない工夫をしてもらいたいなど切実な問題が出されました。

街並部会

街並部会では、平成九年度より十四年度まで町名等の石柱を十五基設置しました。

部員で十五カ所の清掃を実施しました。説明文が見えない所や、移動が必要な箇所もあり、今後検討すべき点も出てきました。

今年度も中町・八幡町・荒町の町内に三基を予定しています。

地域部会

旧町内には七本の散策路があるのは、皆さんご存知ですか。

「美しい空間の再発見」を求め、十月十八日、第一回探訪を行い四本調査しました。(桜谷・不動山・愛宕龍徳院・紫雲寺)

第二回は十二月十一日、



来年築城五〇〇年を迎えるお城山の散策路を実施しました。調査結果については、まとめて次回お知らせします。日頃散策路を利用されている方のご意見をお聞かせください。

編集後記

「まちづくり」は、市町村合併と並んで地方分権時代の自治体の政策として重要視され、さまざまな取り組みが展開されつつある。

三春のまちづくり活動は二十数年の実績があり、その先進的な取り組みは他市町村にも注目されている。

「当面合併しないで、小さくてもキラリと光る自治体」をめざす三春町には、政策的にも、財政的にも厳しい町政になることは必至である。この厳しい情勢を打開するには、町民と議会と行政が一体となった「まちづくり」を推進することが不可欠となる。いわゆる住民参加型の自治体制であり、これまで以上に住民が自分たちの住む地域の実情を理解し、町政に積極的に参画することが求められる。

自主・自立をめざす分権型自治体の実現に向け町長も議会も新しい体制で、これからの町政を担うことになる。町民も、町政の一端を担う新しいまちづくりを一人ひとりがまちづくり協会の会員として参加し、共に活動できるようなくみづくりが必要なのではないだろうか。(湊)